

前橋市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	340,383	131,977,140	2,618,858	23,004,518	17.4	19.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

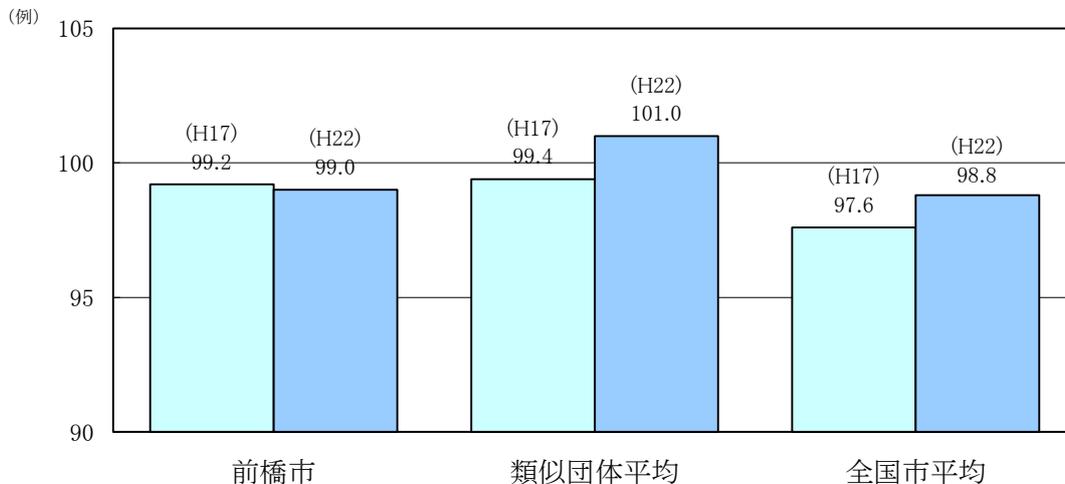
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	2,613	10,332,288	2,047,604	4,030,100	16,409,992	6,280	6,673

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年4月、国に準じて給与構造改革を実施。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700	—	—
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300	—	—

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
前橋市	43.6 歳	339,300 円	403,223 円	383,956 円
群馬県	43.7 歳	351,258 円	423,368 円	384,524 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	42.9 歳	340,248 円	430,115 円	386,764 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
前橋市	46.8 歳	403 人	315,100 円	352,031 円	342,668 円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.9 歳	104 人	313,700 円	360,129 円	343,921 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円	1.22
うち学校給食員	46.8 歳	82 人	313,000 円	342,193 円	335,600 円	調理士	41.6 歳	258,900 円	1.32
うち用務員	47.7 歳	152 人	320,500 円	354,568 円	350,038 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.66
うち自動車運転手	48.4 歳	25 人	327,400 円	367,772 円	356,356 円	自家用自動車運転者	55.0 歳	227,800 円	1.61
うちその他	45.0 歳	40 人	295,100 円	331,895 円	317,710 円	—	—	—	—
群馬県	48.7 歳	174 人	325,139 円	362,384 円	349,455 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	46.8 歳	385 人	333,287 円	394,261 円	363,876 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
前橋市	—	—	—
うち清掃職員	5,745,848 円	4,085,100 円	1.41
うち学校給食員	5,523,416 円	3,445,400 円	1.60
うち用務員	5,760,716 円	3,008,200 円	1.92
うち自動車運転手	5,942,564 円	3,037,400 円	1.96
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
前橋市	43.4 歳	399,331 円	438,799 円
群馬県	44.1 歳	399,362 円	456,957 円
類似団体	45.8 歳	398,597 円	466,072 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
前橋市	41.3 歳	333,762 円	420,461 円	378,739 円
類似団体	40.3 歳	323,049 円	420,048 円	368,508 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		前橋市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
消防職	高校卒	158,100 円	—	—

(注)平成21年度、技能労務職は採用者無し。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

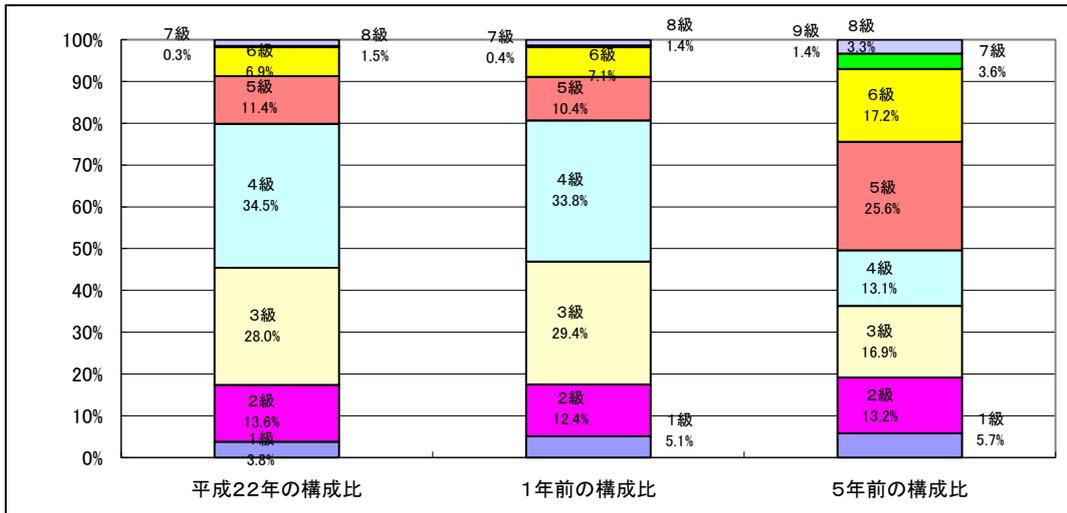
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,218 円	312,647 円	354,263 円
	高校卒	210,800 円	272,260 円	318,547 円
技能労務職	高校卒	249,550 円	285,271 円	323,413 円
消防職	大学卒	275,700 円	316,230 円	—
	高校卒	—	293,450 円	326,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	49 人	3.8 %
2 級	主事、技師	177 人	13.6 %
3 級	主任	364 人	28.0 %
4 級	係長、副主幹、主査	451 人	34.5 %
5 級	課長補佐、主幹	148 人	11.4 %
6 級	課長、副参事	90 人	6.9 %
7 級	参事	4 人	0.3 %
8 級	部長	19 人	1.5 %

- (注) 1 前橋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価の結果を昇給へ反映

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,541 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,773 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評価の結果を勤勉手当へ反映（下位のみ）

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

前 橋 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 13,793 千円 25,042 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		347,670 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		127,585 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	2,725 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		72,821 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		96,324 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		27.5 %	
手当の種類(手当数)		11 種類	
手当の種類	主な支給対象	支給額	
市税業務手当	市税の徴収業務に専ら従事した職員	日額 330円	
強制執行業務手当	強制執行業務に従事した職員	日額 500円	
公害業務手当	著しい危険又は困難を伴う公害の調査又は公害の防止の指導に従事した職員	日額 300円	
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	日額 1,100円	
社会福祉業務手当	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務に従事した職員	日額 300円	
	精神保健及び精神障害者福祉に係る業務に従事した職員		
	行旅病人の収容の作業に従事した職員	一件 1,700円	
	行旅死亡人等の処理の作業に従事した職員	一体 5,000円	
保健業務手当	保健指導業務に従事した保健師	日額 200円	
	保健福祉業務に従事した精神保健福祉士		
	保健予防業務に従事した看護師	日額 150円	
	理学療法業務に従事した理学療法士		
	作業療法業務に従事した作業療法士		
	臨床検査業務に従事した臨床検査技師		
	保健所に勤務し、精神保健業務に従事した職員	日額 400円	
	精神保健に係る相談等の業務に従事した職員	日額 200円	
	感染症、狂犬病又は家畜伝染病のまん延の防止のために行う防疫、調査指導等の作業に従事した職員	日額 290円	
	犬等の捕獲作業、引取作業、処分作業又は検診作業に従事した職員	日額150円。ただし、専ら従事する職員は、日額400円	
	食鳥検査業務に従事した獣医師	日額 230円	
	保健所に勤務し、食品微生物検査その他の試験検査業務に従事した職員	日額 150円	
血液、尿便、生化学等の臨床検査の業務に従事した職員	日額 230円		
有害なガスの発生を伴う化学検査等の業務に従事した職員			
清掃業務手当	ごみ収集又はごみ処理業務に従事した職員	日額 400円	
	し尿処理業務に従事した職員	日額 440円	
	炉内又は破砕物分離装置内等の点検清掃作業に従事したとき	日額 400円	
	道路等における小動物(犬猫等)の死体処理の作業に従事したとき	一件 150円	
	ごみ処理業務に従事する職員が清掃工場において、変則勤務したとき	勤務1回につき 1,000円	
工科大学入学者選抜業務手当	入学試験問題作成業務に従事した職員	1科目 10,000円	
大学院担当手当	大学院の博士前期課程又は博士後期課程の授業、研究指導等を担当した場合	教授	月額 22,000円
		准教授	月額 17,000円
		講師又は助教	月額 14,000円
	大学院の博士前期課程及び博士後期課程の授業、研究指導等を担当した場合	教授 准教授 講師又は助教	月額 月額の10割加算
災害出動手当	台風、集中豪雨等により災害が発生し、又は発生が予想されるとき、動員の命令を受けて現場業務に従事した職員	1回 550円	
消防業務手当	救急業務に従事した職員	1回 200円	
	夜間特殊業務に従事した職員	勤務1回につき600円	
	救急救命士の資格を有し、その職務に専ら従事した職員	勤務1回につき300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	343,113 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	129 千円
支給実績 (21年度決算)	352,004 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	127 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額 1万3,000円 2 配偶者以外は、1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人について11,000円。 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同じ	-	365,556 千円	230,926 円
住居手当	1 月額1万2,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により2万7,000円を限度に支給 2 自己所有住宅 月額3,600円	一部異なる	自己所有住宅で新築又は購入後、5年を経過しても支給している	198,400 千円	113,827 円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃など相当額を支給(月額5万5,000円を限度) 2 交通用具使用者距離によって月額2万900円を限度に支給	異なる	支給額	170,816 千円	67,865 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職の特殊性に基づいて支給 (1) 行政職給料表又は消防職給料表の適用を受ける職員 1種 9万4,000円 2種 7万7,400円 3種 7万2,700円 4種 6万2,300円 5種 5万9,500円 6種 5万2,400円 7種 4万6,300円 8種 4万3,900円 9種 3万6,500円 (2) 教育職給料表の適用を受ける職員 1種 7万5,500円 2種 6万4,800円 3種 5万4,000円	異なる	支給区分	353,466 千円	630,064 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給する	同じ	-	146,551 千円	167,870 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給する	同じ	-	35,365 千円	120,287 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 宿直手当 4,700円 日直手当 4,700円	異なる	支給額□	4,178 千円	8,322 円

管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に3時間以上勤務した場合に支給される手当 部長級(1種及び2種) 10,000円 課長級(3種及び4種) 9,000円 課長補佐級以下 8,000円 (5種、6種、7種、8種及び9種)	異なる	支給区分・支給額	13,516 千円	114,542 円
義務教育等教員特別勤務手当	高等学校及び幼稚園に勤務する教育職員に支給職務の級及び号給別に定められた額(20,200円を限度)			8,001 千円	109,591 円

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	1,012,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額	1,214,000 円/	760,000 円
	副 市 長	(1,125,000 円) 810,000 円 (900,000 円)		987,000 円/	736,100 円
報 酬	議 長	655,000 円		846,000 円/	625,000 円
	副 議 長	620,000 円		769,000 円/	555,000 円
	議 員	585,000 円		704,000 円/	510,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(21年度支給割合)			
	副 市 長	4.1 月分	(一般職に準じ20パーセントの加算措置があります)		
退 職 手 当	議 長	(21年度支給割合)			
	副 議 長	4.1 月分	(一般職に準じ20パーセントの加算措置があります)		
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	112.5万円×在職月数×0.5	27,000,000円	任期毎	
		90万円×在職月数×0.35	15,120,000円	任期毎	

- (注) 1 報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

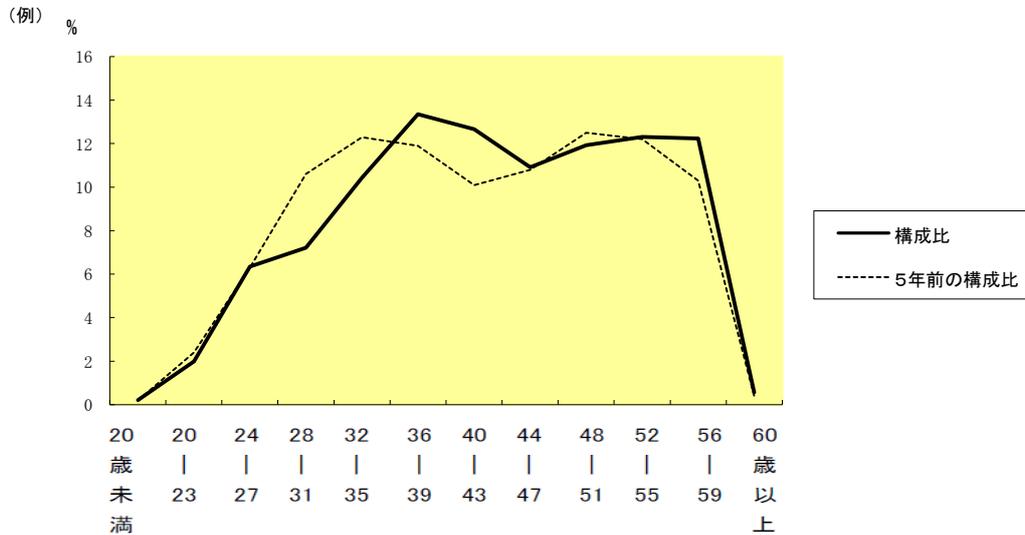
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	17	13	-4	富士見村との合併による減 職員配置見直しによる減、富士見村との合併による減 富士見村との合併による減 業務増による人員増(社会福祉、こども課等) 農業共済組合への職員派遣による増 組織改組による人員増(観光課等) 組織改組による職員配置見直しによる減(東部建設事務所等) <参考> 人口1万人当たり職員数(平成22年) 46.57人 ※類似団体の人口1万人当たり職員数(平成22年) 44.74人
		総務	342	321	-21	
		税務	140	135	-5	
		民生	415	428	13	
		衛生	290	290	0	
		労働	4	4	0	
		農林水産	65	81	16	
		商工	40	47	7	
		土木	278	266	-12	
		計	1,591	1,585	-6	
	教育部門	625	609	-16	職員配置見直しによる減(技能労務職等)	
	消防部門	399	400	1		
	小 計	2,615	2,594	-21	<参考> 人口1万人当たり職員数(平成22年) 76.21人 ※類似団体の人口1万人当たり職員数(平成22年) 64.24人	
公 営 会 計 業 部 等 門	水道	88	83	-5	富士見村との合併による減	
	下水道	71	64	-7	富士見村との合併による減	
	その他	157	128	-29	事業の組合への移行による減(農業共済)	
	小 計	316	275	-41		
合 計		2,931	2,869	-62	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.29 人	
		[3,040]	[3,040]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 平成21年の職員数は、合併前の旧富士見村の職員数との合算である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	57人	182人	207人	299人	380人	363人	313人	342人	353人	351人	16人	2,869人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 3,072	人 2,869	人 -203	% -6.6

※職員数は、旧富士見村分を含む。

(参考) 前橋市における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平 1 7 年 4 月 1 日	平 2 2 年 4 月 1 日	旧前橋市 175人(6.0%)の減 旧富士見村 9人(6.0%)の減 合 計 184人(6.0%)の減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	職員数	1,645	1,619	1,606	1,594	1,591	1,585	—	1,522
	増減		-26	-13	-12	-3	-6	-60 (42.0%)	-123
教 育	職員数	683	677	664	642	625	609	—	625
	増減		-6	-13	-22	-17	-16	-74 (98.3%)	-58
消 防	職員数	393	397	400	400	399	400	—	400
	増減		4	3	0	-1	1	7 (85.7%)	7
公 営 企 業 等 会 計	職員数	351	348	335	335	316	275	—	341
	増減		-3	-13	0	-19	-41	-76 (309.1%)	-10
計	職員数	3,072	3,041	3,005	2,971	2,931	2,869	—	2,888
	増減		-31	-36	-34	-40	-62	-203 (76.0%)	-184

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 平成21年以前の数値は、前橋市と旧富士見村の数値の合算である。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 6,105,933	千円 31,309	千円 644,873	% 10.6	% 12.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 84	千円 340,642	千円 57,143	千円 133,162	千円 530,947	千円 6,321

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前 橋 市	45.1 歳	360,728 円	523,100 円
団 体 平 均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(21年度) 1,585 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,609 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

前 橋 市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
1人当たり平均支給額	0 千円	25,930 千円	1人当たり平均支給額		15,624 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		10,824 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		128,900 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	83 人	3 %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	661 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	16,122 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	48.8 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	日額220円
水処理業務手当		水質検査、水処理施設の維持管理	日額150円
水処理業務手当		水処理業務の現場作業	日額180円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出動した職員	非常災害事故等に緊急に出動した職員	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	11,717 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	175 千円
支給実績（20年度決算）	12,665 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	164 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	一般行政職 の制度との異 同	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	同	12,148 千円	220,900 円
住居手当	〃	5,337 千円	98,800 円
通勤手当	〃	5,430 千円	68,734 円
管理職手当	〃	10,579 千円	661,200 円
夜間勤務手当	〃	0 千円	0 円
宿日直手当	〃	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	122 千円	24,400 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 6,385,294	千円 125,838	千円 459,185	% 7.2	% 7.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 60	千円 243,259	千円 42,755	千円 96,355	千円 382,369	千円 6,373

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,520

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前 橋 市	44.3 歳	362,450 円	538,548 円
団 体 平 均	44.6 歳	363,354 円	544,269 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(21年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,572千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

前 橋 市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
1人当たり平均支給額	25,390 千円		1人当たり平均支給額	13,477 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		7,838 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		130,600 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	60 人	3 %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		2,056 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		45,689 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	日額220円
浄化処理業務手当	水質浄化センターで勤務に従事した職員	水質浄化センターの勤務(下記以外)	日額230円
浄化処理業務手当	水質浄化センターで勤務に従事した職員	水質浄化センターの勤務(浄化処理施設の維持管理、水質検査)	日額440円
浄化処理業務手当	水質浄化センターで勤務に従事した職員	水質浄化センターの勤務(汚水等の浄化処理業務の現場作業)	日額780円
浄化処理業務手当		供用開始後の下水道の入孔及び管きょ内において調査、測量、監督、検査等の業務に従事した職員	日額780円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出動した職員	非常災害事故等に緊急に出動した職員	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	4,669 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	104 千円
支給実績(20年度決算)	6,103 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	同	9,867 千円	253,000 円
住居手当	〃	5,085 千円	105,900 円
通勤手当	〃	4,305 千円	75,500 円
管理職手当	〃	8,833 千円	588,900 円
夜間勤務手当	〃	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	0 千円	0 円